

投稿規程

1. 日本臨床歯科医学会の学会誌の名称は下記の表記とする。
和名：日本臨床歯科医学会誌（日臨歯誌）
英名：The Japanese Journal of Clinical Dentistry (J J Clin Dent)
2. 日本臨床歯科医学会誌(以下本誌) に投稿する原稿の内容は本会の目的に沿った研究成果、臨床報告などで、他誌に投稿または掲載されていないものに限る。
3. 投稿原稿の種別は、総説、原著論文、症例報告、技術紹介、ミニレビュー、認定医症例報告のいずれかとする。
4. 本誌に投稿する筆頭著者は特定非営利活動法人日本臨床歯科医学会(以下本会) 会員に限る。編集委員会が特に認めたものはこの限りでない。
5. 投稿原稿は和文または英文とする。
6. 原稿の投稿先および問い合わせ先
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-1-12 東京セントラル宮益坂上 4F
日本臨床歯科医学会事務局学会誌編集担当
Tel: 03-3400-3482 Fax: 03-3400-3482
e-mail: info@tokyo-sjcd.com
7. 編集委員会に到着した日付で、原稿の受付証明書を発行し、論文の受理が決定した後、論文掲載証明書を発行する。
8. 投稿原稿の末尾に利益相反に関する事項を記載しなければならない。
9. 全ての投稿原稿の採否は、査読の結果を参考にして編集委員会が決定する。
10. 掲載順序は原則受理順とするが編集委員会で審議決定する。
11. 本誌に掲載された原稿の著作権(著作財産権 copy right)は本会に帰属する。本会が必要と認めたときあるいは外部からの引用の申請があったときは、編集委員会で審議し、掲載ならびに著作権使用を認めることがある。
12. 著者は当該著作物の複写権および公衆送信権の行使を本会に委任するものとする。
13. 本会は、本誌に掲載された著作物の全部または一部を、ネットワーク媒体を含む媒体に掲載・出版 することができる。
14. 投稿原稿について、倫理委員会規程、利益相反に関する規定に疑義が生じた場合、倫理委員会に報告を行う。
15. この規程にない事項については、別に編集委員会で討議の上決定する。

附則

1. 本規程は編集委員会で審議の上, 理事会の議を経て改正することができる。
2. この規程は、特定非営利活動法人日本臨床歯科医学会の設立の日(平成 29 年4月1日)から施行する。